

前年度実績等に基づき決定される報酬・加算区分																
報酬・加算名	重 度 居 宅 介 護	行 同 行 訪 問 介 護	療 養 介 護	生 活 介 護	施 設 入 所 支 援	機 能 訓 練	生 活 訓 練	宿 泊 型 自 立 訓 練	就 労 選 択 支 援	就 労 移 行 支 援	就 労 移 行 支 援 A 型	就 労 移 行 支 援 B 型	就 労 定 着 支 援	自 立 生 活 支 援	共 同 生 活 支 援	地 域 移 行 支 援
基本報酬算定区分										◎	◎	◎ ※1	◎	○		○
移行準備支援体制加算										○						
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算				○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
重度者支援体制加算											○	○				
重度障害者支援加算（Ⅰ）				○	○											
就労移行支援体制加算 ※2				◎		◎	◎				◎	◎				
就労定着実績体制加算													○			
就労支援関係研修修了加算										○						
人員配置体制加算			○	○											○	
地域移行支援体制強化加算								○								
通勤者生活支援加算								○							○	
目標工賃達成指導員配置加算												○				
夜勤職員配置体制加算					○											
夜間支援等体制加算								○							○	
特定事業所加算	○															
高次脳機能障害支援体制加算				○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
地域移行支援体制加算					○											
目標工賃達成加算												◎				
看護職員配置加算															○	
自立生活支援加算（Ⅲ）															○	

◎…令和8年4月から算定する場合、令和7年度と算定する報酬・加算の区分や単位数に変更がない場合も、**必ず届出が必要**になるもの

○…算定する報酬・加算の区分や単位数を令和7年度から変更する場合（単位数の低い区分への変更を含む）のみ届出が必要になるもの

※1 令和8年度報酬改定内容を反映した届出様式の一部改正について、別途通知しますので、改正後の様式で届出てください。

※2 令和8年度報酬改定において算定要件が一部変更となるため、令和7年度から変わらず算定している場合も、必ず届出しててください。